

路面電車観光路線検討事業について

1 基本的考え方

路面電車観光路線は、本市のまちづくりにとって大変重要な地区である本港区の特性をさらに生かすため、ウォーターフロント地区への路線新設について検討を進めてきており、以下の考えにより整備を行うものとする。

- ① 「陸の玄関」鹿兒島中央駅と「海の玄関」本港区の結節を強化することにより、新幹線からの2次アクセスを充実するものとする。
- ② 天文館地区と本港区の回遊性を向上させ、本港区の集客施設との相乗効果を発揮させることにより、中心市街地の活性化を図るものとする。
- ③ 桜島や錦江湾を車窓から眺められ、本港区に立地する様々な施設を結ぶルートとすることにより、乗客に鹿兒島らしい雄大な景色を楽しんでもらうとともに、新たな魅力ある都市景観の創出を図るものとする。
- ④ 乗車すること自体が目的となる魅力ある車両を導入するものとする。

2 検討経過

【平成23年度】

- ・ 9つのルート案（参考資料7）を対象として、①観光利便性、②導入空間の観点から検討を行い、5つのルート案を設定した。

【平成24年度】

- ・ 検討連絡会議を設置し、5つのルート案について③交通処理、④概算事業費及び需要予測の観点から検討を行い、県からの提案（本港区線経由案）も含めて整理を行った。

<参考>

- ・ 鹿兒島市路面電車観光路線検討連絡会議を設置し、以下の内容について検討を行った。

- 第1回検討連絡会議（平成24年6月26日） 路面電車の有効活用策の検討状況
- 第2回検討連絡会議（平成24年11月5日） 軌道整備に関する整理、交通処理の面からの路線の整理
- 第3回検討連絡会議（平成25年1月28日） 概算事業費、新設路線の需要見通し
- 第4回検討連絡会議（平成25年3月27日） 路線別の評価

- ・ ルート案の整理の考え方

検討連絡会議においては、平成24年度当初に検討対象とした南北ふ頭線を経由する5つのルート案に加えて、東西方向を移動する際に経由する路線は当初案と同じで、南北方向を移動する際に本港区線を経由する案を検討対象とし、それぞれ「③交通処理」及び「④事業化の検証」の項目について、比較検討を行った。

【平成25年度】

- ・ 検討連絡会議での協議を踏まえたルートの整理を行った。
- ・ 路面電車観光路線の基本計画策定に向けて、基本計画策定委員会の設置と調査業務を予定していたが、複合施設を本港区に整備する方針が示されたことから、観光路線の基本計画策定に係る検討を当面見合わせるものとした。

【平成27年度】

- ・ 平成28年3月、県において開催された「第1回ドルフィンポート敷地等における施設のあり方検討会」に参画し、県の施設整備と路面電車観光路線が一体として検討が進められるよう、改めて県に要請した。

【平成28年度】

- ・ 平成28年8月の県市意見交換会において、路面電車観光路線の新設などについて、今後とも共通認識を持って協議していくことを確認した。
- ・ 平成28年9月、ドルフィンポート敷地等における施設のあり方検討会が廃止された。
- ・ 平成29年1月26日、鹿兒島市路面電車観光路線導入連絡会議及び同会議幹事会を設置した。

3 今後の進め方

- ① 導入連絡会議において、従前の検討結果も参考にしながら、ルート案の課題整理、検討等を行う。
- ② 県の施設整備の方針が明確になった時点で、導入連絡会議での協議を踏まえながら、ルートの選定などを含む基本計画策定に着手する。
- ③ 基本計画策定後、都市計画決定、港湾計画の変更、軌道特許の取得など事業実施に係る法的手続き及び設計施工等を行う。

